|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 大阪医労連 |

**１．統一要求方針**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 賃上げ要求方針 | | | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | ・大幅な賃金の引上げ、成果主義賃金導入・賃金体系改悪反対  ・大幅賃上げ要求月額平均5万円以上  ・パート労働者時間給300円以上の引き上げ  ・「初任給、年齢別ポイント」を基準とした賃金改善  看護師：  21歳33万円以上　　35歳41万円以上　　50歳48万円以上　　59歳52万円以上  介護福祉士：  20歳30万円以上　　35歳39万円以上　　50歳47万円以上　　59歳51万円以上  高卒者：  18歳27万円以上　　35歳38万円以上　　50歳46万円以上　　59歳50万円以上  ・「企業内最低賃金協定」の締結・改善  看護師：月額330,000円以上　　日額17,600円以上　　時間額2,200円以上  誰でも：月額270,000円以上　　日額14,400円以上　　時間額1,800円以上  ・臨時・パート職員・再雇用職員の均等待遇  ・すべての医療・介護・福祉労働者の「社会的役割にふさわしい賃金水準」の保障 | | ・安全・安心の医療・介護提供のために大幅増員、必要人員確保・欠員の即時補充  ・3交替による3人以上・月6日以内（当面8日）夜勤協定の締結・改善  ・夜勤交替制労働者について「1日の労働時間8時間以内、勤務間隔を12時間以上、週32時間以内」の実現  ・勤務インターバル規制の協定化  ・訪問看護・介護など夜間対応を必要とする在宅分野の労働環境改善・必要人員確保  ・労基法違反の一掃  ・不払い時間外労働の一掃、長時間労働の規制、違法な宿日直の改善  ・実働1日7時間（拘束8時間）、週35時間、年間1,800時間以内への労働時間の短縮  ・36協定特別条項の撤廃  ・母性保護の徹底 |
| 一　時　金　関　連 | 春闘交渉時 | 夏期一時金2.5か月＋α以上の保障 |
| 季別交渉時 | ― |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | 2月28日 | 3月12日 | 3月13日 |
| 夏季 | ― | ― | ― |
| 年末 | ― | ― | ― |

※本表は、大阪府が設定した項目に基づき、作成したものです。従って、各産別等要求方針の全てを記載しているものではありません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、一時金関連のみ記載しています。